



Kyo. Prot. N. 69/2021

2021年11月25日

カトリック京都教区の皆さま

カトリック丹後教会・宮津教会堂「洗者聖ヨハネ天主堂」  
京都府指定有形文化財指定のお知らせ

カトリック京都司教  
✠パウロ 大塚喜直

† 主の平安

令和3（2021）年11月5日付 京都府公報に京都府教育委員会告示第8号として宮津教会堂洗者聖ヨハネ天主堂が 京都府指定有形文化財に指定されました。皆さまにご報告いたします。

尚、指定名称は通称の「宮津カトリック教会聖ヨハネ天主堂」となります。

現在、聖堂修復にかかる資金のために、丹後教会の信徒方々を中心に募金が集まっております。

今までに献金いただきました方々の御厚情に感謝するとともに、有形文化財指定を機に、広く教区の皆さま方に献金をお願いいたたく存じます。

〈聖堂修復募金の振込先〉

ゆうちょ銀行

口座番号： 00990—2—238343

加入者名（受取人）：宗教法人 カトリック京都司教区

（この口座は「宮津聖堂洗者聖ヨハネ天主堂修復基金」専用口座です）

以上。